

令和 2 年 7 月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の 避難確保に関する検討会

開催趣旨

令和 2 年 7 月に発生した豪雨災害では、国が管理する 7 水系 10 河川で外水氾濫が発生し、8 水系 16 河川で内水氾濫が発生した。また、県が管理する 58 水系 193 河川で外水・内水による氾濫が発生した。全国の被害は、死者 84 人、行方不明者 2 人、住家全半壊等 9,213 棟、床上・床下浸水 8,466 棟に上っている。(※)

被害が集中した熊本県では、球磨川流域の人吉市、八代市、芦北町、球磨村、相良村において未曾有の災害となり、球磨村の特別養護老人ホームでは 14 人の尊い命が失われた。

高齢者福祉施設の避難確保については、平成 28 年 8 月(台風第 10 号)に岩手県岩泉町の高齢者グループホームで発生した被害を踏まえ、平成 29 年 5 月に水防法等を改正し、地域防災計画に位置づけた要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成と訓練実施の義務化を図るなど取組を強化してきた。

そのような中で、今回の事案が発生したことから、同様の被害の再発防止を図るために高齢者福祉施設における避難の課題を確認した上で、避難の実効性を高める方策をとりまとめることを目的として、本検討会を開催する。

※「令和 2 年 7 月豪雨による被害状況等について」(令和 2 年 10 月 1 日 14 時現在 内閣府とりまとめ資料による) による